

2026年6月

お客様 各位

株式会社 ダイコーポレックス  
取締役 毛利 洋介



### 燃料油価格調整料金(BAF)決定のお知らせ

2026年7月1日から適用される燃料油価格調整料金 (BAF) が決定しましたので、下記の通りお知らせ致します。

#### 記

1. 燃料油価格調整料金 (BAF) : 12,500円/時間
2. 適用期間 : 2026年7月1日～2026年9月30日迄
3. 適用港 : 横浜港、川崎港、千葉港
4. 過去実績 :

適用期間	燃料油価格調整料金 (BAF)
2026年4月1日～2026年6月30日	10,000円/時間
2026年1月1日～2026年3月31日	10,000円/時間

※ 燃料油価格調整料金(BAF)については、弊社ホームページでもご覧になれます。

ホームページアドレスは、<http://www.daitocorp.co.jp/>の曳船ページを選択願います。

発表時期	適用期間
12月初旬 ……	1月～3月
3月初旬 ……	4月～6月
6月初旬 ……	7月～9月
9月初旬 ……	10月～12月

以上

## 燃料油価格調整料金表(BAF)

(適用：横浜港・川崎港・千葉港)

A重油海上リム価格 キロリットル当たり	1時間当たりの調整料金
40,000円未満	適用せず
40,000円～ 59,999円	5,000円
60,000円～ 79,999円	7,500円
80,000円～ 120,000円	10,000円
120,001円～ 140,000円	12,500円
140,001円～ 160,000円	15,000円
160,001円～	以降、A重油2万円上昇毎に調整料金を2,500円加算

注)① このBAFは、全ての船型(総トン数)に適用する。

注)② 最初の1時間未満は、1時間として計算する。1時間を超過した場合は、30分毎に調整料金の半額を加算する。(現行の曳船作業基本料金の計算方法と同じ)

注)③ このBAFは、早朝、夜間、深夜、日曜、休日、特定休日(年末年始)等の割増し料金の対象とはしない。

注)④ このBAFは免税扱いとする。但し本船が内航船の場合は消費税対象とする。

注)⑤ このBAFの見直し実施は、毎年1月1日、4月1日、7月1日、10月1日に行う。1時間当たりの調整料金は、実施月から3ヵ月間は固定料金として適用する。

注)⑥ 見直しの基準とするA重油海上リム価格は、見直し実施月の前々月から遡った3ヵ月間の月間平均値を採用し、これにより適用する調整料金を確定する。

注)⑦ A重油海上リム価格(上記⑦ 3ヵ月間の月間平均値)が40,000円/キロリットルを下回った場合には、このBAFは適用しない。

注)⑧ 海上リム価格は、リム情報開発株式会社の登録商標です。

June., 2026

To whom it may concern

## Notification of Bunker Adjustment Factor (BAF)

We are pleased to inform you that bunker adjustment factor (BAF) is decided as follows.

1. Bunker adjustment factor surcharge : 12,500 JPY / Hour
2. The applicable period : 1st. July., 2026 ~ 30th. September., 2026

We also have information of BAF posted on our homepage as follows.

<http://www.daitocorp.co.jp/>

Very sincerely yours,

TUG BUSINESS DIVISION  
DAITO CORPORATION